

エリアインフォメーション

新型コロナに関する母性健康管理 措置等の期間を延長します

男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理上の措置として新型コロナウイルス感染症に関する措置が令和5年3月31日まで延長されます。また、措置を受ける女性労働者のために有休休暇制度を設けて取得させる事業主を支援する助成金についても令和5年3月31日まで（申請期限は令和5年5月31日まで）延長されました。

妊娠中の女性労働者が休みやすい環境づくりに努め、積極的なご配慮をお願いします。

お問合せ先

福井労働局 雇用環境・均等室
TEL：0776-22-3947

公開講座：カーボンニュートラルと 日本・福井のエネルギー

福井県立大学では無料オンライン公開講座を多彩なテーマで開催中です。7月19、21日は、客員教授で政府のエネルギー政策に関する有識者会議の委員でもある橋川武郎氏が「カーボンニュートラルと日本・福井のエネルギー」と題し講義します。オンラインだからこそ実現した講座を是非ご受講ください。

他にも「環境・社会課題解決のための投資：インパクト投資」などの講座もあります。詳しくはホームページをご覧ください。

お問合せ先

福井県立大学 連携・研究課
TEL：0776-61-6000 URL: <https://www.fpu.ac.jp/openfpu/>

敦賀港をぜひ ご利用ください！

近年大規模地震が発生した際の事業継続計画（BCP）やカーボンニュートラルの観点から、特に敦賀港の利用が注目されています。敦賀港からは、韓国向けの航路や北海道、日本海側唯一の博多への航路を利用して、各地へ様々な荷物の輸送が可能です。

福井県では、敦賀港のご利用にあたって、各種支援策をご用意しておりますので、ぜひ近くて便利な敦賀港をご利用ください。



お問合せ先

福井県 企業誘致課 敦賀港・福井港利活用グループ
TEL：0776-20-0365 E-mail：k-yuchi@pref.fukui.lg.jp

労働保険の年度更新は 忘れずに！

○期限までに申告・納付を

労働保険（労災保険・雇用保険）に係る令和3年度分の確定保険料と令和4年分の概算保険料の申告・納付の時期になりました。

5月末に郵送された「労働保険の年度更新申告書」を作成いただき、労働保険料の申告・納付をお願いします。**申告・納付期限は7月11日(月)です**（※土曜日・日曜日は閉庁）。

年度更新の申告については、福井労働局、労働基準監督署、社会保険・労働保険徴収事務センター他をご利用ください。

お問合せ先

福井労働局 総務部 労働保険徴収室
（福井春山合同庁舎14階）TEL：0776-22-0112

エリアインフォメーション

外国語表記、免税対応など 始めてみませんか

福井市では、外国人観光客に快適に過ごしていただくため、インバウンド受入環境の整備を行う事業者等を支援しています。

看板やメニューの外国語化、無線 LAN やキャッシュレス決済の整備、免税対応などにかかる補助対象経費の 1/2 (上限 10 万円) を補助します。詳しくは HP をご覧ください。



お問合せ先

福井市国際室 TEL : 0776-20-5300
E-mail : kokusai@city.fukui.lg.jp

カーポートパーキング整備事業 補助金をご活用ください！

福井県では、令和 2 年度より本年度まで、カーポートパーキング整備事業補助金制度事業を展開しています。障がいのある方が悪天候でも快適に利用できるよう、商業施設等における屋根付き駐車場の整備を支援します。

【補助率：3 分の 1 上限額：50 万円】

詳細は以下の QR コードからご確認ください、ご不明な点についてはお問合せ下さい。詳しい内容説明をご希望の場合は個別に訪問いたします。



お問合せ先

福井県健康福祉部 障がい福祉課共生社会 G
TEL : 0776-20-0338 E-mail : syogai@pref.fukui.lg.jp

中間納付相談会を 開催します

7 月 11 日(月)の納付期限に向けて従業員(専従者を含む)の源泉所得税中間納付相談会を開催します。(マスク着用でお越しください)

【日 時】 7 月 8 日(金)・11 日(月)

9 : 00 ~ 11:30、13:00 ~ 15:30

【会 場】 福井商工会議所 ビル会議室 A B

【持参物】 令和 4 年度の源泉徴収簿

令和 4 年 1 月 ~ 6 月分の賃金台帳、今年度と前年度の納付書(控)等

【料 金】 会員無料・非会員有料

お問合せ先

福井商工会議所 金融・会計相談課
TEL : 0776-33-8284

大雨による油水分離槽などからの 油の流出にご注意ください！

近年、大雨により油水分離槽があふれ河川などへ流出する事故が増えています。流出した油は少量でも広範囲に汚染が広がり、回収が難しく多くの費用がかかります。油流出事故を防ぐため、次のことに注意してください。

- ・定期的に油水分離槽を清掃する。
- ・大雨予報がでたら油水分離槽内の油を事前に回収するなどオーバーフローに備える。
- ・万が一、油が流出したときは、応急処置を行い、速やかに関係機関に連絡する。

お問合せ先

福井市 環境廃棄物対策課
TEL : 0776-20-5398